

第5回新城市福祉従事者支援施策推進会議（要約）

日 時 令和8年3月30日（月）
午後1時30分～

場 所 新城市役所4階 4-3会議室

山本委員及び熊谷委員欠席

長坂座長あいさつ

イラン情勢が私たちの暮らしに影響を及ぼし、先行きに不安を感じる日々が続いている。そんな中でも桜を仰ぐ季節を迎えられたことにささやかな安らぎを覚えます。今年度最後の推進会議、重要な課題がたくさんありますので、会の運営にご協力をお願いします。

議題

1 令和7年度福祉従事者支援施策の評価について

(1) 広報誌に「福祉のお仕事」を隔月掲載

【実績】

5月号	児童指導員	11話
7月号	理学療法士	12話
9月号	相談支援専門員	13話
12月号	スーパーバイザー	14話
1月号	介護福祉士	15話
3月号	就労準備支援員	16話

【評価】

・仕事における「やりがい」や「感動的なエピソード」を中心にしたストーリーとなるため、それが読者にとって魅力的である一方、全体として似たような雰囲気になってしまい、マンネリを感じさせてしまっている。（広報担当者）

・他の視点（例えば、働く中での「失敗談」や「成長を感じた機会」、「職場の工夫」、「多職種連携」など）を交えることで、より多角的なストーリーを作っていく。

・「多職種連携」にあっては、障害福祉の地域自立支援協議会、高齢者福祉の地域ケア会議、児童福祉の要保護児童対策地域協議会を絡めた内容とする。

・福祉現場の魅力を伝えることとして、継続的な掲載が重要となるが、他の視点を交えながら作成していく。

上記のとおり実績及び評価について事務局より説明を行う。

以下委員意見

・担当課によって紙面の使い方に偏りがある。ぎっしりと埋められ読み応えある紙面もあれば、空白が目立つ紙面もあり、もったいないと思った。また、誤字があってもあった。（長坂座長）

・2023年9月より各月掲載が継続できている。（長坂座長）

(2) 「キラリ☆しんしろ福祉賞」の実施

【実績】

・第3回受賞者の選定に関しては、募集期間（令和7年10月1日～12月15日）に応募のあった5団体7名を対象として、令和7年12月24日に選考委員会を開催し、審査を行いました。

その結果、応募者全員（高齢者福祉2名、障害者福祉3名、児童福祉2名）が基準を満たしていると認定されました。

その後、表彰式は令和8年3月20日（祝・金）、「ふくしふれあい広場」にて実施され、受賞者へ表彰状および記念品（いいじゃん券5,000円分）の授与が行われ、多くの関係者（約70名）が出席する中、終了しました。式典では、「新城はぐるまの会」の手話部と要約筆記部の皆様に、手話通訳および要約筆記でご協力いただきました。また、「さくらの会」の皆様にも手話によるご協力をいただきました。

【評価】

・この取り組みは、新城市内の福祉施設等で勤務する職員に、仕事のやりがいを実感してもらい、モチベーションを向上させることで、業務への意欲向上や職場への定着を促進することを目的としています。福祉人材の確保や定着、さらには福祉事業のイメージアップに寄与するには、継続的に実施することが必要であり、地域福祉の発展において重要な取り組みであると評価します。

・前回の推進会議で出された意見として、受賞者の減少が課題として挙げられました。また、「対象にボランティアも含むべき」という意見もありました。

目的はあくまで「福祉施設等で勤務する職員」を対象にしており、報酬を伴う業務や雇用契約下での働きを前提としています。一方、ボランティア活動は賃金が発生しない自主的な活動であるため、定着の促進や業務意欲向上のような雇用前提の概念とは異なる側面を持ちます。

ただし、福祉事業におけるボランティアは重要な役割を果たしているため、ボランティアを対象に含めるか否かについては慎重に議論を進める必要があります。

・一方で、ボランティアに焦点を合わせる際には、職員への表彰とは別枠で、例えば「福祉活動支援者としての特別表彰」などを設けるといった棲み分けが提案できます。

上記のとおり実績及び評価について事務局より説明を行う。

以下委員意見

・応募が少なかったが、周知はどのように行ったのか。（鈴木委員）

→福祉課から障害福祉事業所、高齢者支援課から介護保険事業所、こども未来課から児童福祉事業所へメール配信を行った。ホームページの掲載。

・私は、受賞した事業所の法人であるが、これによってモチベーションが上がり、いい流れができたと思っている。応募が少なかったのは、そこにメリットを見いだせなかったのか。（鈴木委員）

・「ボランティア」という視点を持つことに新たな課題を生むことができた。（八木委員）

・条例として、福祉従事者には「ボランティア」を含んでいるが、福祉表彰にはそれが含まれていないという理解でいいか。なので、「ボランティア」を別枠で検討していく。という理解でいいか。（渡邊委員）

→はい、そういう考え方です。

(3) 市内小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」の充実（新規）

【実績】

・令和8年度以降、市内小・中学校で実施される「福祉に触れる機会」の充実を図っていく。このため、施策実施に向けた足掛かりとして、次のとおり視察を実施した。

舟着小学校 10/22	盲導犬教室（3年生） 国語や総合的な学習の時間に関連して、盲導犬協会の方の話や歩行体験を通して、盲導犬の活躍についてより深く学ぶ。	-
新城中学校 10/14, 10/16	赤ちゃんとのふれあい体験授業（3年生） 赤ちゃんの抱っこ体験および、子育ての楽しさや大変さを学ぶ。	-
千郷中学校 11/26	福祉実践教室（1・2年生） 車いす・点訳・手話・認証サポーターの4つの講座から一つを選択し、体験する。	-
作手中学校 11/18	福祉体験教室（全学年） ①1年 認知症サポーター養成講座 ②2年 精神疾患について ③3年 災害時、避難所でできること	②ピアスタッフの対話、生徒・スタッフ互いにメリットのある体験機会

【評価】

・視察を通じて、各校の現場における「福祉に触れる学び」の状況や効果、そして具体的な課題を把握することができました。作手中学校の実践例など、モデルケースとなる取り組みが発見されたことは、大きな成果といえます。

・一方で、学校現場のスケジュール構造や調整による負担といった課題を抱えていますが、これらを解決するためには教育現場との協力が必要です。専門職の視点を活かした提案について、本推進会議を通じて継続的に行うことその他、「学校運営協議会」などの仕組みを活用することで、事業の実現性を高めることが期待されます。

上記のとおり実績及び評価について事務局より説明を行う。

以下委員意見

- ・4/14の校長会について、ぜひ説明をお願いしたい。（安井委員）
- ・東郷中学校ではもう1クール3年実施していくという話しになった。（渡邊委員）

(4) 地方分権の提案募集方式による提案募集（新規）

【実績】

令和7年4月23日 第1回福祉従事者支援施策推進会議の開催

市長が「地方分権の提案募集方式による地域課題の解決について」に触れた。

その結果、社会福祉法人連絡協議会から現場の意見を反映した18件の提案がありました。内訳は、障害者福祉12件、高齢者福祉6件です。

令和8年2月6日 内閣府との事前相談

なお、3月9日時点で、次のとおり絞り込まれています。

1	社会福祉法人和敬会 寿楽荘	介護支援専門員人材確保に向けた更新制度の柔軟な運用に関する要望（高齢）
2	社会福祉法人鳳寿会 小規模多機能型居宅介護事業所 とみさか	小規模多機能型居宅介護の人員基準緩和に関する要望（高齢）
3	社会福祉法人新城福祉会 レインボーはうす	就労移行支援事業の基準緩和等に関する要望（障害）
4	社会福祉法人新城福祉会 居宅介護事業所 レインボーはうす	特別地域加算の基準緩和等に関する要望（障害）
5	社会福祉法人新城福祉会 居宅介護事業所 レインボーはうす	兼務体制の基準緩和等に関する要望（障害）
6	新城市社会福祉協議会 訪問介護事業所 居宅介護支援事業所等	介護保険制度の特別地域加算の基準緩和等に関する要望（高齢）
7	新城市社会福祉協議会 作手センター虹の郷	通所介護の基準緩和等に関する要望（高齢）

令和7年度提案募集についてのスケジュール

①事前相談 令和8年1月27日から令和8年3月25日まで

②提案受付 令和8年4月18日まで

【評価】

・事前相談の過程で法の学び直しや、行政の認識の改善が進み、具体的な課題解決の進展が確認された。また、障害福祉分野にあっては、提案を3件に絞る過程で、事業所が抱える課題の一部が解決された点は、地方分権提案方式の成果と考えられる。

・一方で、多くの提案をしたことから、内閣府との確認事項が多く、現場に負担をかける状況が発生した。

・事前相談をする前段階で提案内容を十分に精査することが必要である。

上記のとおり実績及び評価について事務局より説明を行う。

以下委員意見

・障害福祉については、市町村で裁量権がある事業がいくつかあって、結果取組むことで、現場が実際に変わったので良かったと思っています。（長坂座長）

・毎年あるのか。また、どこを起点にどう流れていくのがいいのか。（渡邊委員）

→提案制度は毎年ありますので、提案があれば、必要に応じて担当課が対応していく。また、障害であれば自立支援協議会で検討していただくといった具合に様々な場所からの提案が出される形でいいかと思えます。

・市長提案により本会議が起点になったが、本会議で扱う施策としては違うかなと思いましたが、事務局はどうですか。(長坂座長)

→施策の位置づけとしては実施施策スケジュールの「区分」をその他として位置付けた。

・市へダイレクトに提案が流れるルートができた。広く窓口をもって、広く意見を聞くのだから、これだけの課題が上がっていくのは当然問題ないこと。それを内閣府に上げるかは市が精査すればいいこと。介護支援専門員の更新制度の規制緩和については、改善していくと内閣府から答えをいただいているので大きな成果と言える。(太田委員)

2 令和8年度福祉従事者支援施策の事業計画について

(1) 広報誌に「福祉のお仕事」を隔月掲載 5月号 担当：こども未来課

ファミリー・サポート・センター事業

7月号 担当：高齢者支援課

福祉ボランティア/友愛訪問事業

9月号 担当：福祉課

生活保護ケースワーカー/行旅死亡人

11月号 担当：こども家庭センター

児相の児童福祉士/要保護児童対策地域協議会の多職種連携

※他の視点(例えば、働く中での「失敗談」や「成長を感じた機会」、「職場の工夫」、「多職種連携」など)を交えていく。

隔月とは別に、福祉条例について市民への周知を目的に特集掲載を行う。

上記のとおり事務局より説明を行う。

以下委員意見

・隔月の福祉のお仕事とは別に福祉条例について市民への周知を目的に特集掲載を行うということでもいいのか。(加藤委員)

→はい、市民への周知が不十分ではないかと市民の方からご意見いただきましたので、特集掲載の提案に至りました。

(2) 市内小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」の充実(新規)

・4/14 9:00- 校長会前に出前講座実施のお願いを行う。(座長・福祉課長)

配布資料は令和7年度の出前講座メニューを使用する。

・視察を行い、専門職の目線の意見を学校教育課の委員経由で伝えていく。

上記のとおり事務局より説明を行う。

以下委員意見

・視察を行った後、委員の意見をフィードバックとして社協にも伝えて欲しい。(安井委員)

・4/14に配布する依頼文書に、学校へのロゴフォームのアンケート用のQRコードを入れて欲しい。福祉体験教室を終了後のアンケートを答えてもらう。(安井委員)

・「学校の実情に合わせてコーディネートを担当する社協が動くので、どんどん意見を言ってくだ

さい。」といった具合に説明していただけると学校は安心して事前相談に臨める。(安井委員)

・コンセプトケアが出前講座メニューに入っていませんがどうなっていますか。(加藤委員)
→令和11年度までに全校で実施することになっており、福祉体験教室とは別枠で実施する学校もあると思われます。(安井委員)

(3) 第5回ふくしふれあい広場で「福祉・介護職員からの実践発表」の実施(新規)

- ・仮称「メガホンリレー」について企画していく。
- ・熊谷委員から昨年に情報提供いただきました。平成29年度 愛知県認知症グループホーム連絡協議会で開催された実践発表がもとになっています。令和7年度は準備に時間を要すということで延期としております。
- ・事前に募集を募り、10分間の発表を行うもので、各事業所が提供するサービスの質を向上させつつ、互いの取組みを知る機会になるかと思う。

上記のとおり事務局より説明を行う。

以下委員意見

・今年度の「ふくしふれあい広場」は3月の実施であったので、地域のお祭りと重なって行けないと言う人もいたと聞いている。次年度は、東三河ボランティア集会のある2月にできないか。(加藤委員)

→社協で実施する年度当初の準備会で決定していく。(柿原副座長)

(4) 第5回ふくしふれあい広場で「キラリ☆しんしろ福祉賞」の実施

- ・引き続き実施する。
- ・応募を増やす広報の工夫、ボランティア枠の検討を行う。

上記のとおり事務局より説明を行う。

以下委員意見

- ・社協でボランティア表彰をしていないのか。(太田委員)
- ・社協で一旦検討、その結果を踏まえて本会議で検討していくことでどうか(長坂座長)
→愛知県社会福祉大会で実施しているが、市社協では実施していない。(柿原副座長)
- 他市の状況を確認しながら検討していく。(森田会長)
- ・運営主体をどうしていくのか。(長坂座長)
→実行委員会、事務局など、実施方法は事務局で具体的に提案させていただく。

(5) 地方分権の提案募集方式による提案

- ・令和7年度に事前相談した項目を本提案していく。
- ・必要に応じて提案の受付を実施する。

3 令和8年度新城市福祉従事者支援施策推進会議の開催日程(案)について

第1回	日にち：令和8年4月28日(火) 会 場：新城市役所3階 災害対策本部室2
第2回	日にち：8月18日(火) 会 場：新城市役所4階 会議室4-1
第3回 (※予備日)	日にち：9月29日(火) 会 場：新城市役所3階 災害対策本部室2
第4回	日にち：12月22日(火) 会 場：新城市役所3階 災害対策本部室2
第5回	日にち：令和9年3月30日(火) 会 場：新城市役所4階 会議室4-1

※いずれも、時間は13時30分から15時までになります。

4 令和8年度新城市福祉従事者支援施策推進会議構成員について

- ・来年度の構成員について、皆様に継続のご意思をご確認させていただいたところ、八木委員より継続されない旨のご意向をいただいております。他の委員の皆様におかれましては、継続のご意思を確認させていただいております。
- ・座長は引き続き長坂氏に決定。長坂座長の指名で、引き続き柿原氏に副座長と決定する。